

平成30年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

(1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【地域自主活動支援事業】 町内6地区に設立された地域協議会が実施する地域住民のための自主活動や、伝統文化の継承など、地域づくりを促進することを目的とした自主活動費として、1協議会に2,000千円を交付している。6地区対象。	4,950
2	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【三朝町キラリと光る町づくり支援交付金】 地域づくりに取り組む住民・団体等が、地域の自主・自立の機運を盛り上げ、地域の活性化を促進するために交付金制度を設けている。 交付対象事業として、①元気な地域づくり支援事業(2/3補助、上限20万円)と、②明日の三朝町を担う人材育成事業(4/5補助、上限30万円)に加え、今年度から③持続的な地域協議会支援事業(2/3補助、上限20万円)を追加し、幅広くまちの活性化を支援する。	659
3	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【高齢者居住環境整備事業補助金】 在宅生活の維持・継続、寝たきり予防を推進するため、要介護認定を受けている者に対して介護保険の対象とならない住宅改修事業費について、その一部を助成している。 ※対象等：要支援又は要介護認定(町民税非課税世帯)の者に対し、対象経費(上限800千円)の2/3を助成。	100
4	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【重度身体障がい児・者等在宅支援事業】 日常的に医療行為の必要な重症心身障がい児・者を受け入れるために、児童デイサービス事業所または生活介護支援事業所に看護職員を配置する費用を助成。該当する町内事業所が無い場合、町外事業所を利用する町民分を負担することで、重度身体障がい児・者の日中活動の場を確保する。	100
5	3 福祉保健の充実 (4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【心身障がい者等通院交通費助成事業】 定期的に通院する必要がある人工透析者及び精神障がい者に対し通院費の助成を行う。また、知的・精神障がい者の作業所への通所費の助成を行うことで、経済的不安を取り除き、社会参加の促進を図る。	959
6	3 福祉保健の充実 (4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【アレルギー児童対策事業】 本町にもアレルギー児童(保育園児)が在籍しており、生命の危機が生じる場合も想定される。安全な保育を実施するために、対応職員を配置することで、安全で健全な保育環境を確保。	790
7	6 農林水産業等の振興 (3) 松林所有者等が保全松林の周辺の松くい虫被害木について行う駆除等の支援に要する経費	【枯松伐採促進事業補助金】 松くい虫防除事業の実施区域外となる山林及び住宅地等を対象地として、枯松の伐採駆除を行った者に対して経費の一部を助成し、安全で快適な生活環境を確保することとしている。	50
8	6 農林水産業等の振興 (4) 農林水産業を営む個人又は法人その他の団体が行う農林水産業に従事する人材の確保・育成のための試行的な取組の支援に要する経費	【優良乳用牛造成支援事業】 乳用牛の泌乳やその他遺伝的な改良を促進するため、遺伝的に優れた種雄牛の性判別精液や高品質な通常精液を酪農家が活用することを目的とし、高品質な乳牛の繁殖等への酪農家の経済的不安を取り除き、所得の確保及びブランド化等の促進を図る。	10
9	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【みささの味わい発信事業】 三朝米や神倉大豆など町の特産品について、ブランド化推進のため県内外でのイベント参加によるPR活動を行うこととしている。この中で「食のみやフェスティバル」や「京都府城陽市」でのイベント出展を計画しており、広く認知度向上を図るとともに、地元旅館を含めた販路拡大に向け継続した周知活動を実施する。	74

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
10	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及 定着を図るための活動及び食育に関 する取組に要する経費	【食育推進事業】 栄養教諭を中心に、各小中学校で連携した食育指導 を行うとともに、食育に関する企画・成果発表を行 い、食育への理解増進と普及に繋げる。	162
11	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込ま れるものを含む。)の補修又は活用 に要する経費	【無形民俗文化財保存伝承事業補助金】 毎年5月に行われる国指定無形民俗文化財「三朝の ジンショ(大綱引き)」伝承のため、地元住民が取り 組む藤カズラの調達など準備経費の一部を助成してい る。	1,000
12	8 地域文化、芸術の振興 (3) 小・中学校等で行う音楽、演 劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経 費	【青少年劇場開催事業】 児童生徒を対象に優れた音楽・芸術を鑑賞する機会 を提供し、豊かな情操を養うため、青少年劇場を誘致 している。 今年度は、小学生(高学年)を対象とした演劇鑑賞 を実施する。	470
13	9 市町村の自主的な行政運営	【長寿者お祝い事業】 敬老の日にあたり、数え年の100歳以上、白寿(99 歳)、卒寿(90歳)、米寿(88歳)等の節目を迎えら れる方と、金婚を迎えられるご夫婦の自宅を訪問し、 祝辞と事前に撮影した記念写真を贈呈するお祝い事業 を実施している。 この記念写真はプロのカメラマンが撮影するため、 対象者からは大変好評である。	722
14	9 市町村の自主的な行政運営	【乳幼児等季節性インフルエンザ接種助成金】 子どもたちの健康対策として、0歳から中学3年生 のインフルエンザ予防接種費について、その一部を助 成することとしている。 ※助成額 【0歳～就学前】1,500円/回×2回 【就学後～中学3年】1,500円/回×1回	795
15	9 市町村の自主的な行政運営	【空き店舗等活用支援事業】 温泉街を中心とした空き店舗等への新規出店を促進 するため、町内の空き店舗等を活用して新たに事業を 始める事業主又は店舗を新設して事業を始める者に対 して補助し、町の活性化を図ることとしている。 ※補助等：改装費又は新設費用の1/2(上限額は改 装500千円、新設1,000千円)	584
16	9 市町村の自主的な行政運営	【観光振興地域交付金】 三朝町の基幹産業である観光関連事業の振興を図る ため、旅館業のPR活動やカニバス等企画立案・実行 経費など、県内外からの誘客事業に対して補助を行っ ている。 ※補助等：前年度の入湯税(宿泊しない者に係るも の)の額を限度として助成。	2,432
17	9 市町村の自主的な行政運営	【不登校対策支援員配置事業】 不登校生徒は増加傾向にあり、また子どもたちの悩 みは複雑化しており、教員や保護者では解決の糸口が つかめきれない状況にある。この問題の解決には、時 間をかけて生徒と向き合うことが重要となっているた め、本町では不登校生徒をサポートする専任支援員を 1名配置している。	1,502
18	9 市町村の自主的な行政運営	【未来を拓けみささっ子創造事業】 将来に対する夢を描き、希望を持って夢の実現に向 けて努力する子どもたちの育成のため、全国で活躍す る著名人を招き講演会を開催している。 今年度は「21世紀を生きぬく中学生後援会及びサッ カー教室」を、元サッカー日本代表の「中田浩二」氏 に講演及び教室を依頼した。	485

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
19	9 市町村の自主的な行政運営	【鳥獣被害対策実施隊設置費】 有害鳥獣捕獲従事者の高齢化が進んでいるため、有害鳥獣のトメサンや追い払い活動、食肉処理に関する指導等を行う隊員活動等を奨励することで、新たな捕獲従事者を育成することを推進する。	107
20	3 福祉保健の充実 (4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【がん検診推進事業】 大腸がん検診(40・45・50・55・60歳)と胃がん検診(60歳)の罹患率を下げるため、節目の年代のカッコ内対象者へ無料で受診できるクーポン券を配布することで、早期発見を推進する。 早期発見はもとより、がん検診受診を促すことで、住民の健康意識の向上に寄与する。	149
21	9 市町村の自主的な行政運営	【三朝町工場設置奨励事業】 町内の産業振興と企業立地の推進を図るため、町内に工場を新設及び増設するものに対し、奨励金を交付する。 対象設備に対し、固定資産税の課税対象になった年度から3年間、該当設備の固定資産課税額を限度に奨励金を交付。 本事業による町内就労人口の増も期待される。 対象：三朝製作所	9,400
事業費 計			25,500

(2) 調整交付額分

	対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	②移住定住	【子育て・定住支援事業(住める)】 町内に住宅を建築又は購入し、三朝町に移住された方を対象に、生活応援として三朝産特別栽培米を贈呈し、移住にあたっての負担軽減を図るとともに、三朝産米の普及PRを行っている。 また、対象者にはアンケート調査を行い、今後の移住・定住対策に活かすこととしている。 年間贈呈量：大人60kg/人、子ども30kg/人	256
事業費 計			256

平成30年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分		
対象事業費 [①]		25,500
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]		12,750
基本交付額 [③]		8,833
②と③のいずれか低い額 [④]		8,833
調整交付額分		
対象事業費 [⑤]		256
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切り捨て) の計) [⑥]		128
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]		20
平成30年度 交付額 [④+⑦=⑧]		8,853
平成29年度 精算額 [⑨]		104
平成30年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]		8,957